

地域支援・医薬品供給対応体制加算について

当院では患者様の負担を軽減するため、適正な品質評価を行ったうえで後発医薬品（ジェネリック医薬品）の採用を推進しています。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは

新薬（先発医薬品）と同じ有効成分を使っており品質、効き目、安全性が同等なおくすりです。厳しい試験に合格し、厚生労働大臣の承認を受け、国の基準、法律に基づいて製造・販売しています。

さらに、製品によっては、服用しやすいように大きさや味・香りなどを改良したジェネリック医薬品もあります。新薬に比べ開発費が少ないために、新薬より低価格なおくすりです。（日本ジェネリック製薬協会HP より 抜粋）

現在、全国的に後発医薬品を含む多くの医薬品の供給不足が続いていますが、当院では、医薬品の供給不足が生じた場合、速やかに同薬効の代替薬確保に努めるとともに、代替薬の確保も困難になった場合には、適切に治療計画の見直しを行う体制を整えています。そのため、医薬品の供給状況によっては、投与する薬剤を変更する場合がありますが、その時は事前に十分説明をさせていただきますので、ご理解とご協力いただきますようお願いいたします。なお、不明な点がございましたら、主治医又は看護師にお尋ねください。

令和 6年 6月 1日
院 長